

京都府内への新規就農・就業による被災者支援について

平成23年4月6日
京都府農林水産部担い手支援課
(075-414-4902)
京都府農林水産部モデルハウス推進課
(075-414-5013)
京都府農林水産部水産課
(075-414-4992)

今回の震災により被災し、京都府で農林漁業に就農・就業を希望される方について、生産技術の習得から就農までを一貫して支援する「担い手養成実践農場」により府内での就農・定着を支援するとともに、農林漁業への就業機会の確保及び新たな農林漁業技術の習得等を支援する「担い手づくりサポートセンター」において府内の農業法人や林業・漁業事業者等への円滑な就農・就業を支援します。

記

1 担い手養成実践農場

(1) 支援内容

府内で就農を希望される方に対し、就農予定の農地や研修用機械・施設の整備のほか、農業技術の指導者、地域定着を支援する後見人の設置などを支援し、実践的な研修を実施。研修終了後は、実践農場を基盤にそのまま就農していただきます。

※新たに就農する方には就農支援資金制度(15万円/月×最長2年間)の支援もあります。

※農業者の方には、農業改良資金制度(無利子)などの支援もあります。

※住宅家賃補助(上限2万円/月)などの支援もあります。

(2) 受入予定(当面10の経営体を目途にスタート)

京丹後市などの協力を得て実施

※京丹後市の災害支援情報は市HPをご覧ください。(http://www.city.kyotango.lg.jp)

(3) 相談窓口

農林水産業ジョブカフェ

京都テルサ内連絡先 075-682-1800
月曜～土曜 9時～17時(12時～13時を除く)

2 担い手づくりサポートセンター

(1) 支援内容

府内の農業法人及び林業・漁業事業者等から構成される「就農・就業サポーター」が就農・就業希望者を研修生として雇用し、研修生は賃金等を受けながら実践的な研修を受講することができます。

※雇用主が負担する社会保険や住宅手当にも助成があります。

※なお、雇用条件や研修内容は各サポーターによって異なります。

(2) 受入予定人数

125名(農業:80名、林業40名、漁業5名)

(3) 相談窓口

・農業 農の担い手づくりサポートセンター <(社)京都府農業開発公社>
(連絡先 075-417-6847)

・林業 森の担い手づくりサポートセンター <(財)京都府林業労働支援センター>
(連絡先 075-821-9277)

・漁業 海の担い手づくりサポートセンター <京都府漁業協同組合連合会>
(連絡先 0773-77-2202)

※受付時間等はすべて月曜～金曜 9時～17時